

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1.開催日時 令和4年5月20日（金）10時から11時

2.開催場所 瀬戸内町役場4階委員会室

3.出席委員（9人）

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	永井	利一
	1番	森	正三郎
	2番	田中	勝弘
	3番	碩	悟
	5番	岡野	正郎
	6番	元	克美
	7番	森山	和雄
	10番	数原	菊美

4.欠席委員（1人）

5.議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第9号 農地法第5条の規定による許可について

第4 議案第10号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

第5 協議会

（1）行事予定について

（2）その他

6.農業委員会事務局職員

局長 川畑 金徳

次長 富田 好仁

主事 堀江 美彩

7.会議の概要

事務局	<p>みなさん、おはようございます。それでは定刻前ではありますけど、川島委員のほうから欠席の届出が出ております。第4回瀬戸内町農業委員会総会を開催したいと思います。</p> <p>本日の総会の開催にあたりまして、堯会長に挨拶をお願いいたします。</p>
議長	<p>【挨拶】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。事務局より資料の間違ひがありまして、訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>先ほどお配りした、1 ページ、2 ページ。1 ページは変わらないですけど、2 ページに議案第 9 号が追加になっています。よろしいでしょうか。そして 3 ページなんですけど、議案第 6 号、これを 9 のほうに数字を変えていただきたいと思います。その裏ですね。裏別紙、議案第 11 号を 9 のほうにお願いします。5 ページを議案第 7 号を 10 号に訂正をお願いします。以上です。</p> <p>これで議事に入ります。瀬戸内町農業委員会会議規則第 6 条に基づきまして堯会長に進行をお願いします。</p>
議長	<p>それでは、会を進めて行きたいと思います。日程第 1、議事録署名委員の指名をいたします。9 番川島さんが休みですので、(10 番) 数原委員とそれから 1 番の森委員を指名いたします。よろしいですね。</p> <p>【はい】の音が聞こえる。</p> <p>日程 2、会期は本日 1 日限りといたします。</p> <p>日程 3、議案第 9 号、農地法第 5 条規定許可についての議題といたします。調査員は数原委員と森山委員です。数原委員から説明をお願いします。</p>
10 番委員	<p>数原でございます。議案第 9 号、農地法第 5 条の規定による意見決定についてご報告いたします。調査員は数原、森山委員、そして事務局から 2 人で (合計) 4 人で調査行いました。(土地の表示) 瀬戸内町大字諸数字摺濱 560 番地 1、畑、1264 m²、合計 1 筆で 1264 m²です。(譲受人) 瀬戸内町大字〇〇〇番地「〇〇〇〇」氏、(譲渡人) 〇〇〇市〇〇〇〇丁目〇番〇〇〇号「〇〇〇〇」氏です。転用の目的はキャンプ場敷地、転用事由の明細はキャンプ場敷地造成を行うそうです。転用の時期及び利用期間は、この今日の決定から許可は永遠ということでございます。資金調達計画は総事業費〇〇〇〇円で、自己資金〇〇〇〇万。付近の土地作物、家畜等の被害防除施設の概要は、申請地周辺は南東にハウス棟がマンゴーを栽培している方がいらっしゃいます。県道と荒廃地となっており、県道沿いに民宿等の施設が連座しております。観光地化している。また、近隣に海水浴場があり、大雨等で土砂が海に流出しないように設置する。仮に被害が発生した場合は、その防除について万全の措置を行うそうです。後は写真等をお目通りいただいて、ご審議よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>調査説明は終わりました。これから議案の審議に入ります。質疑ありませんか。</p>
3 番委員	<p>ハウスでマンゴーをやっているとのことなんですけども、これが及ぼす影響とか？ あとゴミ、ハエ、そこらへんのマンゴーには大丈夫なんですかね？</p>
事務局	<p>マンゴーは受粉する時にはハエが必要なので。そのハエは心配ないと思うんですけど。あとは農薬使ったりするんで、かえってキャンプする人が農薬がかかるのではとありますね。ハウスの中ですけど。</p>

3 番委員	ハウスでマンゴーやっている人、どなたかはわかりませんが、ここらへんは OK なの？
10 番委員	はい、ちゃんとお話ししているそうです。
3 番委員	バーベキューの後（片付け）とか肉とか、ゴミとか、そういうの、そこらへんはマンゴー農家は了解してるのだろうか。
10 番委員	はい、友達だそうなので、いろいろ話し合いはしているみたいです。
3 番委員	了解しているのですね。
10 番委員	はい。
議長	他に質疑ありませんか？
2 番委員	参考までに、お尋ねさせてください。このイメージ図であれば、芝生で平らな地と思いますが、普通キャンプ場であれば管理棟が必要で、当然先ほど出たゴミとか、あと片づけるチェックとかが出ると思うんですけど、そこらへんは管理棟などはここに付随してるんですかね？プレハブとか。〇〇〇〇万という総事業ですから、プレハブ程度か基礎だけかと思いますがそこらへんどうでしょうか？
10 番委員	この〇〇〇〇という会社が、こういういろんなお仕事をなさる方で、いろんな知識を持っているんですよ。ただ写真だけはイメージであって、こういう感じで海水浴場、キャンプ場を設置したいという、キャンプ場のイメージだけであって、まだこれからいろんな問題を総合で協議していくと思います。
2 番委員	そこにこの方の出先などはないわけですよ。今のところ、今後の計画で。
10 番委員	ですね。
2 番委員	〇〇〇に住まわれてるんですね。
10 番委員	はい、はい。
議長	他に質疑はありませんか？
5 番委員	この譲受人は元々、スリ浜で仕事されてる方ですか？
10 番委員	いいえ。
5 番委員	あ、違います？
10 番委員	はい。
5 番委員	はい、ありがとうございました。
議長	他に質疑はありませんか？ 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。 それでは議案第 9 号、採決をいたします。議案第 9 号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。 【全員挙手】 挙手多数であります。したがって、議案第 9 号は原案どおり決定されました。
10 番委員	ありがとうございました。
議長	次に日程 4、議案第 10 号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは議案第 10 号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」説明いたします。資料は 5 ページから 8 ページまでで説明いたします。まず 5 ページ

	<p>をご覧ください。農業経営基盤強化促進法による農地利用集積の利用権設定について、公告日を令和4年5月27日を予定しております。内容につきましては、畑3件の6筆で貸し手が3人、借り手が2人。合計面積5,049㎡となっております。内容の明細については6ページ、7ページに計画総括表として掲載しておりますので後ほどご覧ください。それではここで説明いたします。資料の8ページをお願いします。</p> <p>整理番号18（農地の所在地）大字嘉鉄字里1040番、現況地目：畑、178㎡。同じく嘉鉄字里1041番、現況地目：畑、875㎡。同じく嘉鉄字里1042番、現況地目：畑、1,243㎡。合計、畑3筆の2,296㎡。使用貸借によるものです。貸し手が「〇〇〇〇」氏、借り手が「〇〇〇〇」氏、対象作物は果樹で生産拡大を図るものです。存続期間は10年間となっております。続きまして、整理番号19（農地の所在地）大字嘉鉄字平田835番、現況地目：畑、955㎡。同じく嘉鉄字平田842番、現況地目：畑、1,100㎡。合計、畑2筆の2,055㎡。使用貸借によるものです。貸し手が「〇〇〇〇」氏、借り手が「〇〇〇〇」氏、対象作物は果樹で生産拡大を図るものです。存続期間は5年間となっております。整理番号20（農地の所在地）大字嘉鉄字城田原490番、現況地目：畑、698㎡。貸し手が「〇〇〇〇」氏、借り手が「〇〇〇〇」氏、使用貸借によるものです。対象作物は果樹で生産拡大を図るもので、存続期間は10年間となっております。計画内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると考えます。ご審議よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>はい、議案の説明は終わりました。これから議案の審議に入ります。質疑ありませんか？</p> <p>質疑ないようですので、これで質疑を終結させていただきます。それでは、議案第10号を採決致します。議案第10号については、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【全員挙手】</p> <p>はい、挙手多数でございます。したがって、議案第10号は原案のとおり決定されました。</p>
議長	<p>次に、協議会に入りたいと思います。引き続き、事務局から諸般の報告をお願いします。</p> <p>協議会</p> <p>(1) 行事予定について</p> <p>(2) その他</p>
事務局	<p>以上を持ちまして、第5回農業委員会総会を終わります。</p> <p>一同 礼</p>

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

令和4年5月20日

署名委員

署名委員